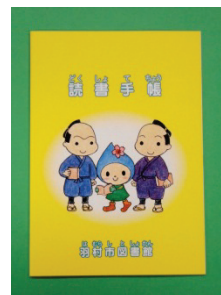


羽村市図書館

読書手帳利用案内



「読書手帳」は、自分が読んだ本の記録を残すことができる手帳です。借りた本の記録をシールに印刷したり、直接書きこんで記録できます。学校図書館で借りた本、自分で買った本も記録できます。

シールは本館と小作台図書室にある利用者検索機から印刷できます。印刷できるのは、借りている間1回までです。

(※シールの印刷は、「利用者カード」をお持ちの方が対象です。)

「読書手帳」がいっぱいになったときは、羽村市図書館窓口（本館・分室・図書室）までお申し出ください。新しい読書手帳をお渡しします。

中学生以下は、読書手帳を5冊（図書500冊）分、高校生以上は、読書手帳10冊（図書1000冊）分を読み、読書手帳に記録をすると、読書手帳表彰にて表彰をさせていただきます。

〈注意〉

- ◎シールを印刷するために、利用者カード番号とパスワードを使った「ログイン」が必要です。
- ◎低学年の児童は、大人の人と図書館に来たときに印刷をしてください。
- ◎パスワードは、とても大事なものです。絶対に他の人に知られないように管理してください。
- ◎一番初めのパスワードは、西暦の生年月日8ケタが設定されています。
(2001年4月1日生まれなら「20010401」)
- ◎パスワードは、図書館の利用者検索機やインターネットから変更ができます。